

笠岡市地縁組織との協働システム構築計画に寄せられたご意見と笠岡市の考え方

番号	項目	頁数	ご意見	ご意見に対する笠岡市の考え方
1	はじめに	1 頁	<p>「このままでは地域コミュニティの機能維持が難しくなってくることや、それぞれの地域の活力が低下することが予想されます。」というところを、以下のように変更してください。</p> <p>「その上、地方経済も伸び悩んでいます。このままでは現在行われている行政サービスを維持しようとすれば、現役世代及び次世代に多大な負担を負わせることになってきます。市民の福祉を維持するためには、地域で知恵を出し合い、どのような行政サービスが必要なのか、また、地域でできることは何なのかという住民自らの選択と集中が求められます。」</p>	<p>「その上、地方経済も伸び悩んでいます。このままでは現在行われている行政サービスを維持しようとすれば、現役世代及び次世代に多大な負担を負わせることになってきます。」</p> <p>本計画により目指しているのは、これから予想される地域の状況に、市民と行政が協力して対応していけるような社会を創っていくことだと考えております。</p> <p>「市民の福祉を維持するためには、地域で知恵を出し合い、どのような行政サービスが必要なのか、また、地域でできることは何なのかという住民自らの選択と集中が求められます。」</p> <p>ご意見の内容については、自治基本条例の中の、自治の基本理念「市民が自ら考え、自らの責任のもとに自ら行動すること、すなわち市民主体の自治である」と同じ考えと思えます。</p> <p>P.1の4行目に書いてありますように、本計画は自治基本条例にも基づき今後の協働によるまちづくりの方向性について策定するものです。今後、地域で協働によるまちづくりを進めていく中で、ご提案の趣旨も含め、この考え方を周知するように努めていきたいと考えております。</p>

番号	項目	頁数	ご意見	ご意見に対する笠岡市の考え方
2	組織	4 頁	協働の地縁組織は地域と住みよくなる盛り上がる人達が、志を共にして組織を作り行動する団体（組織人員は規制しない）をある程度の範囲で取りまとめることがより有効な活動実行となる説明を挿入してもらいたい。	まちづくり協議会はもともと地域の既成組織の横の連携強化も目的としており、4 具体的内容（1）組織 アまちづくり協議会（仮称）（ア）目的 の項目で「まちづくり協議会で、地域住民が話し合い、地域で分野や活動を横断・調整する役割を担うことが大切です。」としています。
3	組織	4 頁	既成の一部の団体に流されず何事も地域市民の意志を重視した行動を基本とすることを最後の欄に挿入	4 具体的内容（1）組織 アまちづくり協議会（仮称）（ウ）組織に求められる機能 の項目で「まちづくり協議会は、月に1 回程度会合を開き、協議会内で地域課題や地域づくりについて話し合いをしたり、意見の調整を行う。」とします。また、対等な立場での話し合いが、地域づくりを進めるには大切なことです。
4	組織	6 頁	P 6 イメージ図不要。P 5 と混同する。	ご指摘のように、図があることで、かえってわかりにくくなることもあるようです。図を削除します。

番号	項目	頁数	ご意見	ご意見に対する笠岡市の考え方
5	組織	6 頁	P 6 6行目「地域のお祭り」例として不適當	ご指摘のとおり，地域のお祭りについては，保存会などが中心で開催している地域もあり，必ずしも当てはまらない場合もあると考えられますので，例示を変更します。
6	人材	7 頁	まちづくりの事務局員と公民館の主事が兼務する場合に身分保障（社会保険）はどの様になります？	様々な要因があって，現状では社会保険・雇用保険については加入が困難な状況ですが，公民館とまちづくり協議会のあり方について今後も検討を続け，地域にとって，笠岡市全体にとってあるべき姿を模索する中で，解決していきたいと考えています。
7	人材	7 頁	会長職，事務局員は有償となっているが，市の分庁舎的な役割を果たす中，待遇について，どのように考えているか。 臨時職員の扱いはできないのか。社会保険・雇用保険も考えるべきではないのか。 市の職員が職務として考えるなら，同様に考えるべきではないか。	

番号	項目	頁数	ご意見	ご意見に対する笠岡市の考え方
8	人材	7 頁	公民館の事務員が協議会の事務も兼ねて費用を削減する。	<p>まず、公民館の主事さんが協議会の事務局員を兼ねることは地域での話し合いによります。</p> <p>また、まちづくり協議会の関わる事業は広範にわたると考えられますので、事務局員を兼ねることで業務が増える部分を全てボランティアとなると、持続可能な地域づくりは難しいと考えています。</p>
9	地域担当職員	全般	地域担当職員はいつ頃から地域の会合に参加される予定でしょうか。	平成24年までの出来るだけ早い時期に配置予定です。
10	地域担当職員	全般	地域担当職員の配置は、いつ決定するのか。急がなければ他地域の情報も入りにくいし、入ることにより組織づくりが少しでも早く進むのではないか。	

番号	項目	頁数	ご意見	ご意見に対する笠岡市の考え方
11	地域担当職員	全般	部会の地域住民はボランティアで参加しますので担当職員の方の時間外支給についてお教えてください。	地域担当職員は職務として地域に出て行きます。職務の位置づけから、原則として時間外勤務手当は支給対象となりますが、振替休日での対応を行う予定です。なお、副統括級以上の管理職には時間外勤務手当は支給されません。
12	地域担当職員	全般	地域担当職員として地域に来られるときは十分に勉強のうえ行政との連絡調整役が出来る様な方を希望します。	職員に対して十分な研修を行い、ご要望に添えるよう努力したいと思います。
13	地域担当職員	全般	地域担当職員制度が必要なのか。現在の「協働のまちづくり課」で対応できるようにしたらどうですか。地域の会合等に参加しなくてもそれらが把握できる仕組み創って運用する。組織をいろいろ変更するのも費用がかかることなので、費用をいかに少なくして効率が上がる方法を考えたら如何でしょうか。	協働のまちづくり課は市役所全体と市内全域に協働が広まるような仕事をしております。市役所内の意識改革を進めるために職員の研修の一環としても全庁的に関わるのが有効だと考えています。

番号	項目	頁数	ご意見	ご意見に対する笠岡市の考え方
14	地域担当職員	8 頁	<p>人員3人必要ない。 やる気ある人1人 3人選任なら 正1人副2人</p>	<p>地域内で、様々な課題に対応する際に、部会などの組織で話し合いを進めていくようになると考えられます。複数の部会が立ち上がった場合、地域担当職員の中で担当を決めていくこともできると考えています。 制度の詳細については現在検討中です。</p>
15	活動資金	8 頁	<p>具体的内容では当面は地域の既成の団体を活かして活動するとか資金についても地域独自の資金調達も考えて行動と地域公民館活動及び社会福祉協議活動との調整をすること挿入</p>	<p>4 具体的内容(3) 資金 ア活動資金の項目で「自主的な活動を推進するということからは、必要な資金も地域で自主的に何とかする方が良いという考え方もあります。そうしたことも考慮したうえで、税を集めて再分配するという行政の役割から補助金を支出します。」としています。</p>

番号	項目	頁数	ご意見	ご意見に対する笠岡市の考え方
16	活動資金	8 } 9 頁	活動資金については、1階部分と2階部分を廃止し、一括で運用するのが複雑でなく分かりやすいのではないのでしょうか。（協議会が毎年予算を組んで要求し、行政が査定をして金額を決める。）	
17	活動資金	8 } 9 頁	協議会の事業計画にも基づく補助金として2階部分を支給。1階部分は無駄。（期末に消化？）	<p>1階部分は各地区が共通的に必要と思われる経費となり、事務局の人件費や光熱水費や消耗品費等の補助を予定しています。建物の借用の有無や人口の違いなどによる額の計算方法は今後検討していきます。また、2階部分は地域特有の課題解決や地域の特性を活かした地域づくり計画を作成して要望していただくこととなります。</p> <p>2階部分の経費については、市民を中心に構成する第三者機関で審査を行うことで、情報の共有や全体的視点からの微調整、用途の透明性を確保します。また、金額は行政が査定し決定したいと考えています。メンバーについては今後検討していきます。</p>
18	活動資金	8 } 9 頁	<p>1階部分について、建物を借りる場合と、公共を借りる場合で違いが出てくるはずで、共通ではないと考える。</p> <p>2階部分で、地区で決定した事を「市民を中心に構成する第三者機関で審査」となっているが、基準は何なのか。また、メンバーはどう決定するのか。</p>	

番号	項目	頁数	ご意見	ご意見に対する笠岡市の考え方
19	財源の確保	9 頁	以下の財源の確保はできるのか ・まちづくり協議会の会長（非常勤） ・事務局員 ・職員（各まちづくり協議会に3人以上）	財源の確保については 「「協働」は笠岡市にとって最も重要な事業の一つであることから、選択と集中の考え方のもとで優先的に配分していくこととし、必要な額の予算を確保していくこととします。」とされています。なお、地域担当職員は専属ではなく兼務での配置を予定しています。
20	拠点施設	一〇 頁	拠点施設の問題として地域の中で北川地区はJA倉敷かさや北川支店跡があり公民館と近い所で借りればたいへん助かります。	拠点施設は、地域で協議の結果、空き店舗を活用することも可能です。
21	拠点施設		「公民館はこれからも地域活動の拠点施設として重要な役割を担い、地域の中心として機能することになると思われます。」となっていますが、公民館における地域活動は、法の制約を受けるがその点をどのように解決できるか。	公民館で制約を受ける事業を実施する場合は、地域の中で話し合って、まちづくり協議会で行うなど、よりよい方法を考えていくこととなります。そうした話し合いを重ねることで、住民自治力も高まっていきます。

番号	項目	頁数	ご意見	ご意見に対する笠岡市の考え方
22	全般的なこと		<p>これから地縁組織で地域づくりのやり方を考え直していきたいと思います。まず、高齢者が多くなって次世代に引き継ぎをする仕方をどうしていくかみんなで考えていきたいと思っています。</p>	<p>次世代への引き継ぎについては、どの地区でも課題になっていることと思われます。持続可能な地域づくりには大切なことの一つです。そうした地域の課題をみんなで話し合うことができれば、半分解決できたといってもいいかもしれません。</p>
23	全般的なこと		<p>やはり一番重要なのは人材だと思います。人材次第で、結果が良くも悪くもなると思いますので、人材を選ぶときに特に慎重にしていきたい。 これは、まちづくり協議会のことだけでなく配置される市役所からの地域担当職員も同じです。</p>	<p>そのとおりです。 地域で話し合って最善の人選をする必要があります。 職員研修など十分に行い、地域担当職員の配置についても慎重にしていきたいと考えています。</p>
24	全般的なこと		<p>この取り組みにおける、地域ごとの格差も心配されます。地域によって、成功している市内の格差があれば、この試みは成功したとはいえません。それぞれの地域の特色を生かしながら、地域にあった組織を形成していただければと思います。 これからも、このシステムの10年後、20年後に期待します。今の住民はもちろん、他市町村からもうらやまれる笠岡になることを期待しています。</p>	<p>地域ごとの格差が生じないように、地域住民の方や地域担当職員が市内の他地域等からの情報を集め、良いところはどんどん取り入れていけるような雰囲気づくりも出来たらいいと考えています。</p>

番号	項目	頁数	ご意見	ご意見に対する笠岡市の考え方
25	全般的なこと		<p>一部の人々が熱心で全員の人々に心が伝わりにくく寂しさを感じてきました。その一つは小単位での話し合いが少ないことだと思えます。毎月のように話し合い、いっしょにミニボランティアをしようとかおしゃべり会や茶会をしようとか・・・わかり合える会から始めることが必要ではないでしょうか。それは私たちの努力だとは思いますが、そのきっかけを市の方にもお助け願えればと思えます。</p> <p>小地域の長，中地域の長，小学校単位のリーダーそれらを支える人々。広くて暖かくて強くてアイデアのある人 難しいですね。</p>	<p>地域の方が何かにつけて顔を合わせて、話をしていけるような環境であれば、地域の中の状況・課題なども見えやすくなりますし、なにより明るく楽しい雰囲気となるでしょう。まちづくりとか協働とかというものも、みんなが楽しくやっていないと輪が広がりません。市職員も市民の1人であり、その輪の中に入れてもらっていっしょに活動できることの喜びを得たいと思えます。</p>
26	全般的なこと		<p>地域づくり活動が活発でない地域については、議員の方にもお願いして活性化できるよう積極的にアプローチしては如何でしょうか。</p>	<p>市議会議員の方は地域で重要な人材であり、地域のアドバイザーやコーディネーターとして積極的に関わっていただければ、住みよい地域づくりが大きく前進することとなると考えられます。</p>
27	全般的なこと		<p>協議会は地域の諸団体・組織が活動を円滑に行うため、又連携を図るため設置されるべきで（下から必然的に作られる）、市で定め職員と金を出すから組織を作ろうというのは疑問。</p> <p>これから公民館のラインで進めるの？</p>	<p>市は考え方を示し好ましい方向へ進めていきたいと考えています。そこから先はご意見のとおり地域の自主的な取り組みとなります。</p> <p>地域にはすでに類似の機能を持った組織がある場合があります。その場合は既存の組織で充分です。</p> <p>地域内のまちづくりを進める場合、やはり中心となるものが必要ですが、地域内の話し合いで進めやすいところを探るところから始めることと思えます。</p>

番号	項目	頁数	ご意見	ご意見に対する笠岡市の考え方
28	その他		<p>協働による住民の生活基盤を推進するにあたり地域社会の一員として、地域内の各種団体各種自治体の横の絆、活動連携を円滑にし情報の提供や普及啓発にあたるに単一化同一化の方向で地縁組織である社会福祉協議会神内支部を（入江・横島・美の浜・神島）自治会組織と同一の地区に分け神島支部として発足していただきたく要望いたします。 （類似のご意見 3件）</p>	<p>いただいたご意見については、笠岡市社会福祉協議会に関するご要望ですので、同協議会に申し送りしております。</p>